

令和3年度 共同生活援助事業所なごみの家事業計画

I 運営方針

共同生活を通して、住み慣れた地域の中で、健康で安定した生活が過ごせるよう支援する。また、日常生活並びに社会生活の自立を目指す。

重点目標

- 1 安心・安全な住まいと必要なサービスの提供
- 2 家族や地域との連携
- 3 日中活動の充実
- 4 余暇活動の充実
- 5 地域関係機関との連携

II 目標達成の取り組み

- 1 安心・安全な住まいと必要なサービスの提供について
 - (1) 支援員を中心とした包括的な支援の実施
 - (2) 世話人による家庭的な食事の提供（朝・夕）
 - (3) 日常生活に必要な支援と相談体制の整備
 - (4) 健康管理・金銭管理の支援
 - ①新型コロナウイルス感染症等の感染症予防を継続する。
 - ②緊急時に対応する診療体制の整備（協力医及び救急医療機関の協力）
 - ③バイタルチェックの実施（週に1度、血圧・体重測定）
 - ④再開時は、地域の体操教室（にこにこ体操教室）に参加して、体力の維持・向上を図る。
 - ⑤買い物支援及び小遣い帳の記入等の金銭管理に必要な支援を行う。
 - (5) 必要に応じた入浴・排泄の介助
 - (6) 苦情解決の体制維持
 - (7) 世話人会議を定期的で開催し、利用者の課題や情報の共有化を図る。
 - (8) 機械警備等による夜間支援体制の維持
 - (10) バックアップ体制（法人職員）により必要に応じた支援を行う。
 - (11) 防災訓練等の実施
 - ①通報訓練の実施（1回/月）
 - ②避難訓練の実施（2回/年）
 - ③地域の防災訓練等にも積極的に参加をする。（随時）

- 2 家族や地域との連携について
 - (1) 家族に対し面会や行事等の参加を呼びかける。
 - (2) 地域行事への参加
 - ①自治会活動に参加し、相互の情報交換を図る。
 - ②社会資源を活用して地域を基盤とした生活が継続できるよう支援する。
 - ③地域住民の見学や行事の参加を通して、地域に貢献する。

- 3 日中活動の充実について
 - (1) 利用者が日中活動を行う事業所との連携を図る。
 - (2) 心身の状態により日中活動の場へ参加できない時は、なごみの家で必要な支援を行う。

- 4 余暇活動の充実について
 - (1) 地域自治会行事に参加（各種奉仕作業、夏まつり、どんど焼き等）
 - (2) 日中活動事業所が行う「社会参加活動・余暇活動支援」に参加
 - (3) 家族との交流
 - (4) 地域にある関係機関が実施する行事やイベント参加
 - (5) 年間行事予定
コロナ感染症により、規模・内容等を考慮の上で、実施することとする。
 - ・入所者の誕生日「誕生日会の実施」
 - ・ 4月「お花見会」
 - ・ 8月「敷地内除草と暑気払い」
 - ・ 11月「公益的な取組事業・ゆーあい工房まつりへの協力」
 - ・ 12月～1月「館内大掃除と忘年会または新年会」

- 5 地域関係機関との連携について
 - (1) グループホームまたは世話人に関する研修会への参加
 - (2) 地域にある保健・医療・福祉に関する事業所との連携